

第 3 回 教 育 委 員 会 会 議 録		議事録調製者 捺 印	
開 催 日 時		令和6年3月22日（金） 午後1時30分から午後2時20分まで	
開 催 場 所		滝川市役所9階 第一委員会室	
出席委員氏名	教 育 長	田 中 嘉 樹	
	委 員	春 田 淳 一	
	委 員	木 曾 旬 映	
	委 員	蜂 矢 忠 昭	
	委 員	種 田 貴志子	
その他の出席者		諏佐部長 福田指導参事 佐藤課長 杉山課長 西尾事務長 運上課長 深村館長 今館長 青木課長補佐 神馬係長 小西主査 関主事 大西主事	傍聴者の人数
			傍聴 0 人

1. 開 会 午後1時30分 田中教育長開会を宣し会議に入る。

2. 議事録署名 春田委員
委員の指名

3. 前回会議録 令和6年2月14日（第2回）会議録を事前配付したもので、これを承認した。
の 承 認

4. 報 告 （1）教育長行政報告
※田中教育長～2月15日、上砂川町で開催された中空知教育長会2月懇談会に出席いたしました。様々な話題について情報交換を行いました。今年においても部活動の地域移行についての話が多く出されていました。どの市町村においても地域移行があまり進んでおらず、指導者の確保に苦節している様子でした。

※佐藤課長～教育総務課から報告いたします。
行政報告については、記載の通りでございます。
月間業務計画について、4月1日、教育委員会辞令交付式及び転入教職員辞令伝達式を大会議室にて実施いたします。

※杉山課長～学校運営課から報告いたします。
行政報告及び月間業務計画については、記載の通りでございます。

※西尾事務長～滝川西高等学校から報告いたします。
行政報告については、記載の通りでございます。
月間業務計画について、4月6日、吹奏楽局スプリングコンサートを実施いたします。4月8日、入学式及び始業式・着任式を実施いたします。4月23日、本校体育館で2・3学年を対象にブース型進路説明会を実施いたします。4月23日及び4月24日、1学年校外学習を実施いたします。4月27日、参観日・PTA総会を実施いたします。

※運上課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告については、2月21日、スポーツ推進委員会議を開催いたしました。
月間業務計画については、記載の通りでございます。

※深村館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、4月14日、滝川市・米国マサチューセッツ州ロングメドー町
姉妹都市提携締結記念・滝川市立図書館子どもの読書週間事業「絵本でワクワクCOO
KING～アメリカと日本のおやつをつくろう！！～」を実施いたします。

※今館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、4月20日から5月6日まで、北辰の森・物語展を実施いた
します。北辰振興会や桜サポーターの方々の活動を展示でご紹介をする予定となってお
ります。

(2)各所管事務報告

①2月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※小西主査～別添「資料No. 4－1」を用いて説明

報告済

②道費負担教職員人事の内申について

※佐藤課長～別添「資料No. 4－2」を用いて説明

報告済

③「滝川市立学校化学物質対応マニュアル」の策定について

※杉山課長～別添「資料No. 4－3」を用いて説明

報告済

④令和5年度卒業生進路決定状況について

※西尾事務長～別添「資料No. 4－4」を用いて説明

報告済

⑤「新たな海洋センター整備に関する基本構想」について

※運上課長～別添「資料No. 4－5」を用いて説明

報告済

○報告第1号 臨時代理について（学校職員の処分内申について）

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定に基づき、別紙のと
おり2月22日付で臨時代理したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

原案どおり可決

5. 議 事

○議案第1号 滝川市立学校管理規則の一部を改正する規則

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市立学校管理規則の一部を別紙新旧対応表のとおり改正する。

原案どおり可決

○議案第2号 滝川市立高等学校学則の一部を改正する規則

※西尾事務長から次のとおり提案理由を説明

滝川市立高等学校学則の一部を別紙新旧対応表のとおり改正する。

原案どおり可決

○議案第3号 滝川市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市立学校職員服務規程の一部を別紙新旧対応表のとおり改正する。

原案どおり可決

○議案第4号 道費負担教職員の任免に係る内申について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、令和6年4月1日付け人事異動に伴う道費負担教職員の任免に係る内申を別紙のとおり行うものとする。

原案どおり可決

○議案第5号 滝川市立学校教員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、令和6年4月1日付け人事異動に伴う滝川市立学校教員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免を別紙のとおり行うものとする。

原案どおり可決

6. そ の 他

(1) 連絡事項

①外国語指導助手の退任について

※佐藤課長～別添「資料No. 6－1」を用いて説明

了承済

②辞令交付式等

※佐藤課長～口頭説明

了承済

(2) 次回会議日程

※佐藤課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、4月23日（火）午後1時30分から開催することで承認あり。

7. 閉 会 午後2時20分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。